



令和7年度共同募金運動ポスターコンクール 実 施 要 領

1 目 的

共同募金運動の啓発の一環として、県内の児童・生徒からポスターを募り、入賞作品を本年度の共同募金運動の広報用として使用することにより、児童・生徒の共同募金に対する理解を深め、思いやりと助けあいの心を育てる機会とするとともに、広く県民の皆様に本運動に対する一層の理解と協力を得ることを目的とします。

2 主 催

社会福祉法人石川県共同募金会

3 後 援

石川県、石川県教育委員会

4 応募対象者

県内の小・中学校・高等学校及び特別支援学校の児童・生徒

5 応募規定

(1) 規格・画材は以下の通りとします。

- ①原則としてB4判(257×364mm)～A3判(297×420mm)
- ②画材は自由。パソコン等で制作した作品や、はり絵等も可能です。
- ③パソコン等を使用した場合は、A4判(210×297mm)以上の画材用紙でプリントアウトしてください。
- ④縦・横どちらでも可。

(2) 「たすけあい」「みんなへの思いやり(社会福祉)」「赤い羽根」「共同募金」等の意味を含んだ内容とし、作品に必ず「赤い羽根」のマークを入れてください。共同募金は、国内の地域福祉の推進を目的としておりますので、赤十字や他の募金、海外(世界)に関連した内容のものは対象となりません。

作品に「赤い羽根」の文字を入れる場合は、「羽根」の標記に注意してください。

(3) 応募作品は、1人1点とし、未発表の作品に限ります。また、作品には必ず学校名、学年、名前等を書いた応募用紙を作品の裏に貼付けてください。また、作品の内容についてコメント等がありましたらコメント欄に記入してください。

(4) 応募作品の一切の権利については、本会に帰属するものとし、応募作品は返却しません。

- (5) 入賞作品については、本会ホームページをはじめ、共同募金運動啓発のための広報資料等に幅広く活用する他、関連行事等での展示も行います。なお、この場合、作品の一部トリミング等が行われることがあります。

6 応募方法

- (1) 学校単位でまとめられたものについて受け付けます。(学校では応募作品に学校名、学年、名前等が記入されているかを確認し出品者名簿を取りまとめられ本会まで提出してください。)
- (2) 応募締切は、令和7年9月19日(金)とします。
- (3) **本会へ作品を送付する際には、折り曲げたり丸めたりしないでください。**

7 審査方法

応募作品は、主催者及び主催者が委嘱する者により審査し、次の入賞作品を選定します。

石川県知事賞	3点	賞状・楯・副賞
石川県教育委員会賞	3点	賞状・楯・副賞
石川県共同募金会会長賞	3点	賞状・楯・副賞
優 秀 賞	若干名	賞状・楯・副賞
佳 作	若干名	賞状・副賞
入 選	若干名	賞状・副賞

※ なお、応募者への参加賞をご用意しております。

8 発表及び表彰

- (1) 審査結果については、10月上旬に応募いただいた各学校あてに通知します。
- (2) 入賞作品については、作品、学校名、学年、氏名を、本会ホームページや各新聞紙上に発表する他、表彰式及び展示を共同募金運動期間中に開催します。またコメントにつきましても発表する場合があります。

※ 昨年の入賞作品は、本会ホームページ <http://akaihane-ishikawa.or.jp/donate> よりご覧いただけます。

9 問合せ先・送付先

〒920-8557 金沢市本多町3丁目1番10号 石川県社会福祉会館内
社会福祉法人石川県共同募金会
TEL (076) 208-5757 FAX (076) 222-8900



愛ちゃんと希望くん